

食品安全委員会（第278回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成21年3月19日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

見上	彪	（委員長）
小泉	直子	（委員長代理）
長尾	拓	
野村	一正	
畑江	敬子	
廣瀬	雅雄	
本間	清一	

3. 議事

- （1）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・添加物 3品目
 - ①2-エチル-5-メチルピラジン
 - ②5, 6, 7, 8-テトラヒドロキノキサリン
 - ③3-メチル-2-ブタノール（厚生労働省からの説明）
- （2）農薬専門調査会における審議状況について
 - ・「イソチアニル」に関する意見・情報の募集について
 - ・「スピロテトラマト」に関する意見・情報の募集について
- （3）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・農薬「トリフルスルフロンメチル」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「ピラクロストロビン」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「ボスカリド」に係る食品健康影響評価について
 - ・かび毒「総アフラトキシン（アフラトキシンB₁, B₂, G₁及びG₂）」に係る食品健康影響評価について
- （4）食品安全委員会において既に食品健康影響評価を実施した農薬の適用拡大等、並びに動物用医薬品の再審査及び対象動物の追加等に係る取扱いについて

(5) 食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件について

(6) 食品安全モニターからの報告（平成21年1月分）について

(7) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「2-エチル-5-メチルピラジン」、「5, 6, 7, 8-テトラヒドロキノキサリン」及び「3-メチル-2-ブタノール」の添加物指定並びに規格基準の設定に関する食品健康影響評価について
- (2-1) 農薬専門調査会における審議状況について〈イソチアニル〉
- (2-2) 農薬専門調査会における審議状況について〈スピロテトラマト〉
- (3-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈トリフルスルフロンメチル〉
- (3-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ピラクロストロビン〉
- (3-3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ボスカリド〉
- (3-4) かび毒に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈総アフラトキシン（アフラトキシンB₁, B₂, G₁及びG₂）〉
- (4) 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を実施した農薬の適用拡大等、並びに動物用医薬品の再審査及び対象動物の追加等に係る取扱いについて
- (5) 「食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補に関する審議結果についての御意見・情報の募集」結果について
- (6) 食品安全モニターからの報告（平成21年1月分）について